

2022 年（令和 4 年度）  
事業計画（案）

社会福祉法人 内日福祉会

## 目 次

・ 本部	P.3
・ グリーンファーム	P.4
・ 第2グリーンファーム蓮	P.8
・ なでしこ	P.11
・ ほけっと	P.12
・ ぱれっと	P.15
・ びれっじ	P.18

## 令和4年度事業計画案(本部)

団塊世代が後期高齢者に達する2040年問題を前に、年金制度を含めた多くの法改正が行われている。

社会福祉法人の改正も5年前に行われたが、これも社会環境が大きく変化し、地方部の人口流出、地域社会の衰退、脆弱化が進むことによって社会活力が大きく急減することを念頭に置かれ施行されたものであった。当然下関地区も同様にまさにそのような状況である。

昨今、経営協が発表した「アクションプラン 2025」においては、これからの社会福祉法人の方向性と題し、14項目が唱えられたが、その中で当法人が一番苦手としている「福祉人材の育成と確保」に焦点を当てて行きたいと考えている。

地域住民との共存共生については早い段階から対応を行っており、障がい者及び地域住民の双方の視点からプラスとなるように意識して取り組んだことが今回のクラフトピール事業に繋がったと考えるが、財源負担者たる国民から「福祉の向上を目指すこと」を付託されている私達は、これら多くのサービス事業について最後まで責任を持ち地域の社会資源となるよう継続していくことが重要であると考えます。

そのためには「職員特に新規職員」に対する研修指導及びキャリアアップのための予算計上、給与等に関する処遇改善対策、現場を重点とした支援方法やマニュアル作り等を行い「支援のスペシャリスト育成」を目標に掲げていきたいと考えます。

また支援現場での疑問や問題点も、放置せずスタッフ皆で共有し合える職場環境の構築も必要である。これらは、ここ数年にわたるコロナ禍において、スタッフのメンタルサポートが上手く機能しない場面があり、自身が他の問題と混同して捉えネガティブ思考に陥りやすくなっているのも問題である。

現在、我々は、逼迫する福祉予算の問題、コロナ禍における景気低迷や働きやすい環境、超少子高齢化による人材不足、地域社会の崩壊等、多くの問題に直面している。そんな中で多くの人がイメージできる幸せの形は何かを目指して、各種福祉サービスをこなしていくつもりである。

## 2022(令和4)年度 事業計画(案)

グリーンファーム

### 事業概要

#### ・共通事項

これまで新型コロナウイルスについて、今後も感染対策を徹底し健康面や安全面を第一に考え、利用者のご家族に安心して利用していただける体制で事業を行う。

#### ・就労移行支援事業

令和3年度は利用希望者が多くあり登録者数に大きな増減がなく安定していたので、4年度についても就職支援と利用率の維持を並行して進めていく。定員6名、報酬単価に変更なし。利用率は90%以上を目標とする。

就職支援について、新型コロナウイルスの影響は依然として出ているが、感染対策や実習内容等に配慮をしながらこれまでどおり定員の半数である3名以上を一般就労に繋げ、本人の希望する限り職場に定着出来るよう支援する。またそれぞれの個性を把握した上で企業や仕事内容とのマッチングを図る。フォローアップも企業訪問や電話、必要に応じて関係機関や家族と連絡をとり連携して定着を支援する。

就職者OB会については2年間開催出来ていないが、過去の参加者から集まる機会が欲しいとの声もあるので新型コロナの状況を見ながら可能であれば開催したい。また以前行っていた企業見学についても状況を見て判断する。

#### ・就労継続支援B型事業

定員25名、報酬単価に変更なし。登録者数も徐々に増えており、3年度は利用率100%の月もあったので今後も100%を目標とする。

工賃について、3年度は定期外勤が減り利用登録者が増えたこともあり、これまでの作業基準表による工賃支給を維持することが難しくなったため時給の変更を行った。4年度についてはクラフトビール事業開始も年度末近くになる予定で、開始直後の短期間で大きな収益を上げるのは難しいためこれまでと同じ2万円以上を目標として取り組む。

生活面について、特に年齢の若い利用者において家庭での生活が通所や作業に影響を与えることが増えているため、全体及び個別での助言や指導、勉強会等の開催などによって改善を図っていく。また対人関係を含めネットでのトラブル等へ対応する必要があるため、職員の知識向上や

支援力向上にも努めていく。また利用者全般に言えることとして、働くことに対する意欲や積極性が低下している印象を受けるが、それに対して工賃は多くもらいたいという声も聞かれる。工賃支払いについて基準表を見直すとともに、やりがいを感じ働く喜びや意欲を引き出していけるよう個々にあった作業の充当や支援を行い、一般就労の希望があれば移行支援に繋いで就職支援を行う。

#### 4・就労支援活動(作業等)

##### ① 農地環境保全事業

年々草刈り作業を行える利用者、希望する利用者が減ってきている。公共事業を含めた年間契約している業務については継続、その他新規作業に関しては対応可能かを検討し期限や安全面に無理のない範囲で受託する。

##### ② 住居環境保全事業

契約中の作業については継続、新規については現場や内容で検討するが積極的な受託は行わない。

##### ③ 農産物生産・販売・加工・その他

これまでの栽培経験を生かせる作物の栽培を別紙1の計画に基づき行う。ビニールハウスはできる限り切れ目ない栽培を行い回転させる。

ホップ栽培について、開始から3年目に入るので昨年より収量増と品質の向上を目標に取り組む。醸造所設置後は隣接する農地にもホップ圃場を整備する。

##### ④ 酒類販売・クラフトビール事業

###### (1) 酒類販売について

醸造開始までの間は引き続き和歌山ブルワリーでのOEM醸造によりVACANCRAFTを製造し、地域消費者への商品周知を行う。また販路拡大のために飲食店及び小売店に対し積極的に営業活動を行う。

新型コロナの状況を見ながら地域のイベントや販売会等にも参加し、商品や取り組みについても周知していく。

###### (2) 醸造免許取得

株式会社マドックとの販売及びブランディングのコンサルティング契約は5月末で終了。株式会社吉田とのコンサルティング契約については現在の契約に醸造免許取得及び技術研修や醸造所設置から6か月間のアフターフォローまで含まれている。

醸造所の完成は令和4年12月を予定しているため、それに間に合うよう保健所への確認や醸造免許取得申請を行い開設準備する。

前理事会で上程のとおり、所轄官庁である下関市福祉政策課の見解として、目的が現在行っている福祉事業の内容である利用者の工賃向上ややりがいの創出及び地域活性化であること、事業資金として福祉事業の給付費を充てることから、醸造免許取得後も就労支援サービスとして行っていくのが適当と判断される。

また現在グリーンファーム(下関市大字植田字弥次郎1398番地1)で取得している販売免許も残し販売力向上を図る。

### (3)醸造所設置

工程については別紙2のとおり。設置後について、まずは醸造をしっかり安定した品質で行うことを基本としながら販売スペースでの販売も行う。また飲食店営業許可も取得しておきコロナ感染の状況も見ながらにはなるが、将来的なタッブルーム(飲食スペース)としての営業も見据え、人を呼び込むことで地域の活性化を図る。

### (4)醸造計画

令和4年度の稼働は出来ても1~2か月であるため月1~2回の醸造を行い、本格的な稼働は令和5年度からとなる見通し。年間10KLの醸造と販売を行い年間1,190万円の売り上げと580万円の利益を見込む。

令和6年度以降醸造販売量を上げていき20KLの醸造販売を目標とする。

## ・その他

### ①年間行事等

新型コロナウイルスの状況を考慮し、回数や内容を絞って計画。実施時期の感染状況や情勢を見て可否を判断し無理なく可能な範囲で行う。

ホップ収穫時期には地域に向けてホップ収穫イベントの開催を検討。

### ②会議・研修等

毎月2回の職員会議により情報共有やケース会議を行う。月1回の施設内職員研修及びオンラインを含めた外部研修も感染対策を講じた上で参加し支援力向上を図る。

### ③運営規定の変更

令和4年度より、現在サービス管理責任者である友村栄幸をグリーンファーム管理者と継続 B型職業指導員の兼務とし、2名体制であったサービス管理責任者を山野孝幸1名専従の体制

とする。

⑤ 工賃支払規程の変更

作業収益や利用者数の増減により年度内において時給単価の変更が必要になる可能性があるため、移行支援についても継続支援 B 型と同様工賃支払基準表に基づいて支給する。

⑥ 醸造機器の購入

前理事会で上げたNPO法人シンフォニーネットからの機器購入について検討中であったが、瓶詰機(新品 3,080,000 円を 1,200,000 円)、コンプレッサー(新品 559,000 円を 200,000 円)、業務用冷蔵庫(新品約 350,000 円を 100,000 円)で購入し経費節減を図る。またその他醸造に関する備品(ケグ樽、作業テーブル、シンク、冷凍庫等)で使用可能な物品は無料で引き取らせてもらう。

## 2022(令和 4)年度 事業計画 (案)

### 第2グリーンファーム蓮

#### ・概要

新型コロナの感染拡大の影響もあって、令和 2 年度には就労支援事業収入が落ち込み、ようやく到達した 2 万円代の平均工賃を割る結果となった。これは何より利用者の皆さんにとっての大きな損失であったが、同時にこの平均工賃額が、次年度に事業所が受け取る訓練給付費の算定額を左右し、事業所の経営に多大な影響を及ぼす仕組みとなっているだけに、事業所側にとっても、これは重大な問題であった。

幸い、長引くコロナ禍にあっても、自転車部品の仕事は好況で推移し、令和 3 年度には、再び 2 万円以上の平均工賃を確保出来る見込みがたった。引き続き令和 4 年度についても、無理の無い活動・日課となるよう配慮しつつも、引き続きなんとかこの 2 万円以上の平均工賃を確保し、安定経営に繋げたい考え。

一方で、安定経営のためには、利用者の確保も大きな課題となる。当面、自転車部品が蓮の作業の柱となるのは間違いないが、既に市内の多くの事業所が同様の仕事に取り組んでおり、これでは差別化は図れそうにない。将来目指すべき蓮の姿、今後求められるであろうニーズを見据え、多くの方から「ぜひ利用してみたい！」と思ってもらえる事業所となれるよう、引き続き様々な方の意見・助言を仰ぎながら、蓮の目指すべき方向性・将来像について具体化していきたい。

なお、開設からこれまで、蓮は周囲を山に囲まれた自然豊かな吉見の地で活動を続けてきたが、一部が土砂災害特別警戒地区に指定されたことから、昨今各地で豪雨災害が頻発している状況を思うと、より安全な場所への移転が急務の課題となっている。

移転実現に向けた課題や目標を検討する準備委員会を設け、上述した蓮の将来像と合わせ、令和 4 年度終了までに具体的な移転計画案を示したい考え。

#### ・就労支援活動 令和 4 年度 目標工賃設定額 : 20,436 円

利用者の重度化と高齢化に対応すべく、数年をかけて利用者・スタッフ双方にとって負担が大きくなっていた草刈り作業や農作業等の野外作業を順次整理してきた。これまで、室内軽作業だけでは利用者工賃の維持・向上は困難との判断から、多少の無理を承知の上で、並行して野外作業にも取り組んできたが、試みに令和 3 年度から新たに請け負った考古博物館(館内)の清掃作業がなんとか軌道に乗り、利用者の自信にも繋がったことから、令和 4 年度については、この博物館の清掃作業と(自転車部品を中心とした)室内軽作業の二本立てで冒頭の目標工賃達成を目指すこととした。



(1)室内軽作業 時給設定 : 230 円

①自転車部品組立

引き続き、室内軽作業は自転車部品が柱となる。現在我々が取り扱っている部品は、専らヨーロッパへ輸出されると聞いており、昨今の不測の事態や不安定な世界情勢の報道を聞けば、今後の動向に不安は尽きないが、今のところ順調に仕事の依頼があるので、可能な限りこれを引き受け、処理する予定。

②釣り用鉛封入作業

③その他の室内軽作業

(2)施設外作業

①安養寺敷地維持管理作業 時給設定 : 250 円

②考古博物館清掃作業 時給設定 : 300 円

・年間行事 その他

未だ新型コロナに収束の兆しが見られない中、レクリエーションの企画・実施については、就労支援活動以上に担当スタッフ等の腐心が続くことが予想される。いずれにせよ、外出を伴う行事については、これまで企画してきたような利用者・スタッフ全員が一斉に同じ場所に出かけていって過ごすようなものは極力控え、中止・断念のリスクが少ない少人数での企画に変えていくべきであろうと考えている。

利用者の個別の意向確認・聴き取りを都度丁寧に行い、残って作業を担当する方々の負担が過剰にならないよう配慮しつつ、適時最良の実施のタイミングを判断の予定。

・職員研修

令和3年2月より、19歳の若いスタッフを採用し、新たなスタッフ体制で新年度を迎えることとなった。現在、様々な業界で深刻な人材不足が叫ばれている中、こうした若い世代に福祉、中でも障害者(児)支援の仕事に興味・関心を持って頂けたということは、そこで長く務める我々にとって何よりありがたいことであった。

彼のようなこれからを背負う若い世代や、福祉業界での勤務経験が無い方々にも、安心と自信、更には誇りを抱いて頂き、この業界で長く勤めて頂くためには、何より経験年数に応じた計画的な研修体制と、それに見合う適切な評価が重要になろうと思われる。

法人内には児者様々な事業(所)があり、既に40名を超える職員を抱える法人となっているだけに、今後益々事業所間の異動も増えてくるものと思われる。引き続き、各事業所そ

れぞれの中で実態に即した研修の充実を図るのはもちろんのこと、法人全体でのトータルな人材育成とスキルアップも念頭に置いて、今後の研修のあり方については管理者間で検討していく必要ありそう。

なお、長引くコロナ禍にあっては、今後一層オンラインによる研修が主になろうかと思うが、一方で、冒頭で紹介した若いスタッフについては、残念ながら事業所内には近い世代がおらず、一般企業や規模の大きい事業所のように、互いに励まし合い、切磋琢磨する環境が無い。近い世代の参加が見込まれる研修や経験の場があれば、業界・業種を問わず、ぜひ積極的に参加を提案していきたいと思う。

## 2022(令和4年度)事業計画書(案)

グループホームなでしこ

### ・事業実施概要

外部サービス利用型共同生活援助事業(定員8名)

利用者が住み慣れた地域で協調し合い、いきいきと自分らしい自立した生活を送ることができるように支援を行っていく。

利用者のニーズは障害特性、生育環境等により様々であり、年齢と共に複雑になっている。中には一般就労を目指す方や高齢の方もおられ、幅広い支援が求められる。常日頃から利用者とのコミュニケーションを大切にし、心身の状態の把握に努めたい。

世話人は相談、健康管理、金銭管理、身の周りのこと、衛生面の支援、余暇の過ごし方など日常生活における支援を個別支援計画のもと行っていく。また相談支援事業所、就労支援施設、行政機関、医療機関、家族との連絡調整・情報交換を行い、より適切な支援につなげていく。

毎月世話人ミーティングを実施し、研修に参加することで支援のスキルアップを図る。

### 年間予定

4月	面談	10月	面談
5月	食事会	11月	収穫祭
6月	役員会	12月	施設大掃除・食事会
7月	面談	1月	面談
8月	施設大掃除	2月	防災訓練
9月	防災訓練	3月	役員会

## 2022(令和4年度)事業計画書(案)

地域児童福祉事業所 ぽけっと

### ・事業実施概要

多種多様な障害に対応するためにも引き続き、医療や福祉、教育、地域との連携を図りながら障害の特性理解と住みよい街づくりのために事業を展開していく。

国の意向により定員10名を守るよう市から言われている。そのため、収益としては上がっていない見通し。しかし、4月の時点で75名(児童発達・放課後)の登録と保育所等訪問6件の依頼があり、利用率は平均8割程度が見込めるため、3年度同様の収益が出る予定。ただし、コロナの状況によっては変動があることを見越し、支援の質は落とさないようにしながら日々切り詰めていく。

また、2年後に報酬改定がある見込み。その時のための準備期間にしたいと考えている。児童発達支援ガイドラインにおいて、専門性の高い有効な発達支援(理学療法、作業療法、言語療法等)とする『特定プログラム特化型』と【本人支援・移行支援・家族支援・地域支援】をカバーした上で特に重点を置くべき支援内容を決めていく『総合支援型』とに分類される。ぽけっとは『総合支援型』で取り組んでいきたいと考えている。今までぽけっとが大事にしてきた支援を継続できるためである。しかし、それらを意識して、一人一人に合わせた支援を行うには、スタッフのスキルアップと得意を活かしたチームワークがさらに求められる。そのため、スタッフ同士のコミュニケーションをしっかりと、自分たちの力として傾聴する力やアウトプットする力、技術面を高めていきたい。なので、来年度は人材育成の年にしたいと考えている。

### ・児童発達支援事業

来年度は午前は変わらず2、3歳児が利用10名弱の登録でスタートする。午後は年長児だけで12名の登録となるため、小学校に向けてスムーズに移行できるよう支援に取り組む。

具体的に本人支援として、引き続き「好きなことをたくさん見つけること」や「伝えたい!という気持ちを育てること」、「自分で始めて自分で終わる」「役立ち感を育てる」ということを軸に支援する。また家族支援として、わが子の育ちに向き合おうとする保護者に寄り添うこと、子育てのちょっとした工夫を見つけるお手伝いをしていく。そして移行支援、地域支援として、保育所等訪問支援事業を使って、地域の保育・教育等の支援を受けられるように関係機関と連携を密にしていく。

AM 月～金 9:00～13:00

未就学児がメイン

PM 火・木・金 終園後～16:30

年中、年長がメイン

半年ごとに面談を行い個別支援計画の見直しを行う

保護者の相談・茶話会など随時行う

主な行事:5月外出活動(遠足) 10月芋ほり

6月避難訓練(水害) 11月避難訓練(地震・火災)

7、8月水遊び 3月お別れ遠足

1日の流れ:あそびがメイン

朝の会・集団活動・自立課題・おやつ・帰りの会

※集団活動は身体測定・感覚遊び・ふれあい遊び・お絵かきなどを行う

※小集団ではあそぶ際のルールや就学準備の支援を行う

※個別では主にコミュニケーション支援を行う

#### ・放課後等デイサービス事業

利用児の割合は支援学校より地域の学校の方が増えてきている。

来年度も定員いっぱいスタートする。

学童期・思春期の発達支援として、余暇活動を通してストレス発散方法や暗黙のルール、社会マナーなど視覚的に支援していく。また家族支援として、思春期の関わり方の難しさを踏まえ、保護者がいつでも相談しやすい関係性を日々築いていく。

月、水 授業終了後～17:00 土 9:00～17:00

半年ごとに面談を行い個別支援計画の見直しを行う

保護者の相談・茶話会など随時行う

活動内容:お手伝い・余暇の過ごし方・趣味につながる活動・ストレス発散方法・力の抜き方・暗黙のルールやマナー・相手の思いを知ることなど、活動を通して経験していく。

長期休暇にはお出かけを企画する。

#### ・保育所等訪問支援事業

定期的に保育園や幼稚園に訪問し、直接支援や間接支援を行う。

先生方が通常している保育が視覚支援などの手掛かりになっていることがある。それを伝

えることで、だから子どもがわかったんだ、できたんだということに気づいてもらい、さらにその子にあった合理的配慮を先生方と一緒に考えていきたい。地域と子どもたち、保護者をつなぐ架け橋として地道に取り組んでいこうと思う。

コロナ禍で実績が伸びず、来年度も影響はあると思われる。しかし確実に依頼件数は伸びてきているため、しっかり関係を築きながら引き続き取り組んでいく。

- ・訪問支援員2名体制
- ・訪問可能日 月～金

#### ・地域活動支援センター基礎的事業(日中一時支援)

#### ・会議

スタッフの共通認識をはかるために、また利用者のニーズに合った支援を展開するために以下の会議を行う。

- ・定例ミーティング(ケース会議含む)…週1回
- ・コンサルテーション…年に2回(オンライン)  
(アドバイザー 山口県発達障害者支援センター)
- ・関係機関ケース会議…相談支援事業所も含めの調整会議、家族からの要望があれば定期的な会議等さらに充実を図るよう努力する
- ・自立支援協議会「児童通所分科会」市内事業所参加
- ・実務者会議…こども発達センター・市役所・相談支援事業・保健師・通級・児童発達支援事業参加… 年2回

#### ・啓発事業

① 保護者学習会の開催やサロンの開催

② 研修会の開催

……社会貢献としての地域に情報提供をする→障害理解を深め、さらに住みよいまちづくりをすることを目的とする

#### ・その他福祉活動

自閉症啓発デイ ライト・イット・アット・ブルー参画

アースデイへの参画

馬関まつり愛のひろばに参画

オレンジリボン運動

福祉フェスタに参画

## 2022年(令和4年度)事業計画(案)

ぱれっと

### ・事業実施概要

今年で開所10年目を迎えます。就労や大人の施設へ移行した利用児の卒業生の数は63名となりました。卒業後の大人の暮らしをイメージしたときに必要な力を育てるための支援内容と、卒業後も継続してサポートできる連携体制が求められます。そのための知識や専門性の強化は必須課題です。スタッフ同士が研修をもとに協議しその専門性を高めながら日々の療育にあたっていく事が重要です。療育におけるサービスの質の向上とスタッフのスキルアップのための研修・学習会の参加への強化を図ります。そのために、より長く働ける、働きやすい職場環境であるためのサポート体制と人材育成のために必要なより具体的な取り組みが必要です。

新たに感染対策防止委員会を設置し、法人内各事業所が一層の連携体制を図り感染症対策の徹底・防止に努めます。

令和3年度からの大幅な報酬改定と定員指導に加え、下関市内のコロナ感染拡大による学校の休校や学年閉鎖・自粛による利用率の減少は、運営の不安定さに大きく影響を受けました。コロナの影響とはいえ、利用率の安定を図るための利用児調整に努めます。

下関市内の放課後等デイサービス事業所は、35事業所あり、利用児は複数の事業所の利用の併用をしているのが現状です。各関係機関との連携の充実を図った支援体制が求められています。

- 1) 困難な家庭状況や障害の難しさも多く、より医療や福祉、教育、地域との連携を図りながら障害理解と住みよい街づくりのために事業展開していく
- 2) 高機能の子どもたちにはグループ活動の中でソーシャルスキルを学ぶことのできる環境を整えていく。土曜日を主に活動日とする。
- 3) 地域資源の活用から余暇の充実を図り、社会のマナー、ルールを学ぶ活動を積極的に取り入れていく。
- 4) 学校に行きにくい子どもたちのためのサポート体制と対応の強化を図る

### ・放課後デイサービス事業

定員 10名

開所日 月曜日～土曜日

9:00～17:00

(延長体制あり)

登録者数	82名		
小1～小3	小4～小6	中学生	高校生
3名	16名	40名	23名

## ・会議

スタッフの共通認識を図ること、また利用者のニーズに合った支援を展開するために以下の会議を行う。

- ・定例ミーティング…月 2 回
- ・ケース会議…月 2 回
- ・コンサルテーション…1カ月に1回
- ・関係機関ケース会議…保護者の希望により開催  
(さらに充実を図るよう努力する)
- ・自立支援協議会 通所事業所分科会 月 1 回

## ・保護者家族連携

保護者の意見交換の場としての茶話会・学習会  
サロンの開催…年間 3 回実施予定  
(アロマテラピー・学習会・製作活動)

## ・その他の福祉活動

(令和 3 年度の活動はコロナウイルス感染対策の為中止となりました。活動が再開次第、感染症対策の徹底に努め安全に参加していきたい)

体験格差解消事業  
アースデイ参加(深坂の森)  
ライトアップブルー(世界自閉症啓発デイ)へ参画  
馬関まつり愛のひろばに参画  
赤い羽根募金活動に参画  
福祉フェスタに参画  
オレンジリボン運動に参画

## ・スタッフ研修 (以下を検討中)

感覚統合について  
特性の理解  
思春期の対応  
虐待防止  
行動障害の理解  
Pecs 研究会  
しものせき自主はったつ学習会



### ・学校に行きにくい子どもたちのためのサポート体制と対応の強化を図る

現在、ぱれっとでは不登校及び登校支援として、学校に行きにくい子どもたちのためのサポート体制を行っています。登録人数は8名。家庭環境・発達障害・学業不振・精神的な面等様々な理由によりご利用されていますが、その利用率は2割程度となり低いのが現状です。しかし相談件数、登録人数は増加傾向です。また長期休暇に入ると安定した居場所の提供が出来なくなる事も課題となっています。個々にニーズや環境は様々ではありますが、今後、学校に行きにくい子どもたちの居場所の確保が必須課題です。専門的な研修も強化しサポート体制ができるように展開していきます。

## 2022 年度事業計画書(案)

びれっじ(相談)

はじめに…

相談を開所して 8 年目の 2021 年 4 月相談部門の独立、1 名の相談員増で業務を実施しております。また、2021 年度より山口県が実施する発達障害者コンサルテーション強化事業西部エリアマネジャーの委託をうけ(西部地区における相談・研修等)を実施しています。

このコロナ禍で、不登校・引きこもり等も増え、また 8050 課題も身近な課題となっている現在、さらに体制強化をし、学び、地域のニーズに対応できる事業所として努力していきたいと考えます。

### ・事業実施概要

- (1)計画相談…新規サービス利用支援・更新並びに継続サービス利用支援
- (2)基本相談…相談一般
- (3)地域移行支援
- (4)地域定着支援
- (5)認定調査
- (6)下関市委託相談事業
- (7)山口県発達障害者コンサルテーション強化事業(2022 年度申請予定)

### ・研修

- (1)相談支援専門員のスキルアップにかかる研修
  - ・精神疾患に関する研修(加算対象)
  - ・現任研修
  - ・意思決定支援に関する研修
  - ・児童支援に関する研修
- (2)その他のスキルアップ並びに専門研修
  - ・認定調査員研修(1 名受講予定)
  - ・サビ児管研修(1 名受講予定)
  - ・触法に関すること
    - ・依存症に関すること

## ・地域連携

(1)関係機関ケース会議…就園・就学・卒業等移行のための連携会議  
さらに充実を図るよう努力する。

(2)自立支援協議会

こども部会 1ヶ月に1回

\* 気になるこどもの連携会議 年2回

\* 通所分科会 1ヶ月に1回(事務局運営)

相談部会 2ヶ月に1回

生活介護部会 1ヶ月に1回(事務局運営)

事務局会議 2ヶ月に1回

(3)相談従事者専門別研修(児童並びに意思決定支援)担当

…研修企画・運営

(4)サービス管理責任者並びに児童発達支援管理責任者研修(企画・講師)

…基礎研修

…実践研修

…更新研修

…専門コース別研修(意思決定支援・児童)

(5)強度行動障害支援者養成研修等(企画・講師)

## ・地域啓発事業

(1)保護者・家族支援(茶話会・学習会) …年5回程度

(2)支援者連携(専門的研修) …年8回程度

(3)きょうだい児支援 …年2回程度